

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度 松阪市交通安全対策委員会
2. 開 催 日 時	令和8年7月1日（水）13時30分～14時30分
3. 開 催 場 所	松阪市橋西地区コミュニティセンター 大会議室
4. 出席者氏名	委 員 ◎長井俊明、須川洋幸、平井靖士、後藤正和、村井清美、西村真衣、浮田恵、水谷勝美、青木成子、（代）多賀誠、北岡巖、竹岡由美子、（代）溝口隆行、（代）南守、（代理分も有）天白拓治、野崎裕、高橋利香（◎委員長） 委 員 以 外 竹上真人、磯和克樹、山本英児、瀬田佳代、紀平幸信、北浦達也、左路有、野呂幸伸、鈴木英之、岡田翼、田中都紀夫、中瀬悠希 事務局 柳川久史、角谷信夫、松本幸和、中津ふたば
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1人（報道）
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 TEL 0598-53-4061 FAX 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

- 事 項：
1. 委嘱状の交付
 2. あいさつ
 3. 委員長、副委員長の選任及び幹事、書記の任命について
 4. 交通概況について
 5. 協議事項
 - (1) 市の交通安全対策の取組について
 - (2) 【参考】三重県の交通安全対策について
 6. その他

議 事 録： 別紙

令和８年度 松阪市交通安全対策委員会《会議録》

※委員２３名中１８名（代理４名）の出席、委員会成立

1 委嘱状の交付

2 あいさつ【松阪市長、松阪警察署長】

市長

出席のお礼、日頃の交通安全への取組のお礼。令和７年の松阪市内における交通死亡事故件数は減少傾向にある。松阪市としては通学路へのグリーンベルト設置、市道の区画線工事等、歩車道の分離や通学路の安全点検・改修を重点的に進めている。交通安全の引き続きの協力依頼。松阪市民を特殊詐欺等から守る条例について等。

警察署長

警察への協力のお礼。三重県内と松阪警察署管内の交通情勢の説明。特に市内では高齢者が当事者となる事故が課題。県内で交通死亡事故多発警報が発令されるなど厳しい状況が続いており、速度超過が問題視されていることから、国道２３号における移動式オービスを用いた取締り等で速度抑制を図った。加えて、飲酒運転や「ながらスマホ」といった悪質な違反に対する重点的な取締りの実施。交通安全の引き続きの協力依頼。特殊詐欺被害の現状や対策について等。

3 委員長、副委員長の選任および幹事、書記の任命について

【結果】

- ・委員長：長井俊明委員
- ・副委員長：水谷勝美委員
- ・幹事：佐藤順晋委員、高橋利香委員
- ・書記：西村真衣委員

4 あいさつ【委員長】

委員長

就任のあいさつ。日頃の交通安全への取組のお礼。当委員会の説明。交通安全の引き続きの協力依頼。

5 交通概況について

【松阪警察署交通第一課長が説明】

- ・交通概況について

三重県内、松阪署管内、松阪市内の交通概況の説明。松阪市内の事故傾向として、死亡事故率の高さ、高齢者が当事者となる事故の多さ、飲酒が絡む事故が絶えない現状を挙げて説明。５月末時点での人口１０万人あたりの交通事故死者数は全国ワースト１６位。今後の対策として、取締りの強化（飲酒運転、ながらスマホ、横断歩行者等妨害、シートベルト未着用等の摘発）を通じた事故抑止の徹底と運転者および交通弱者に向けた積極的な広報・啓発活動を行う。ハード・ソフト両面での交通安全対策推進に向け、委員へ交通安全の協力依頼。

6 協議事項

(1)市の交通安全対策の取組について

【地域安全対策課が説明】

・松阪市の交通安全対策の取組（ソフト面）

四季の交通安全運動、「松阪市交通安全の日」における早朝街頭指導、松阪市交通指導員による街頭指導、交通安全啓発活動、交通安全対策の事業等、安全・安心フェスタまつさか、交通安全広報活動、交通安全教育活動、地域、自治会等へ配布した物品について、それぞれ資料に基づき説明。

【建設保全課が説明】

・松阪市の交通安全対策の取組（ハード面）

令和7年度は、交通安全対策施設整備事業として道路反射鏡設置17基、防護柵設置428.5m、道路区画線9,762.5m、交通安全施設設置1箇所。交通事故防止安全対策事業では、各小学校の通学路にグリーンベルトを1,310m整備。場所は岡山町の岡山通学道線、荒木町の鎌田荒木1号線、大黒田町の大足久保町線、郷津町の中央町郷津線、笠松町の笠松十軒屋線、山室町の認定外路線、東黒部町の黒部線。道路改良事業では、山室町の本の郷1号線に歩道設置、八太町の八田蜻蛉坂1号線と井村町の南井村学校道線にあんしん路肩設置。令和8年度も通学路を中心に交通安全対策を実施予定。

【三重県松阪地域防災総合事務所が説明】

・三重県の交通安全対策の取組（ソフト面）

令和7年度の取組として、四季の交通安全運動、交通事故防止事業、無事故・無違反チャレンジ123、県松阪庁舎職員交通安全ボランティア活動、松阪地域防災総合事務所管内職員交通安全研修について、それぞれ資料に基づき説明。令和8年度も同様に取組予定。

【三重県松阪建設事務所が説明】

・三重県の交通安全対策の取組（ハード面）

松阪建設事務所としての交通安全対策で、松阪一志線で小阿坂町から大阿坂町にかけてあんしん路肩を設置、令和8年2月完成。松阪久居線で嬉野宮古町内に歩道設置の用地測量・取得等を実施。今年度工事着手予定。松阪第2環状線で丹生寺町の交差点改良工事完了。

7 その他

○委員

効率化の観点から、営業トラックの積載率や自動車の生産性、乗用車の稼働率等についてとライドシェア・カーシェアの言及。

○委員

道路の開通等見込みについて意見。